別添資料②

京都市立学校耐震化ＰＦＩ事業

落札者決定基準

平成 22 年 5 月 14 日

京　都　市

― 目　　次 ―

第１　本書の位置付け 1

第２　事業者選定方法 1

１　選定方法の概要 1
２　審査の手順 1
３　優秀提案の選定 1
４　落札者の決定 1

第３　第一次審査 3

１　資格審査 3
２　実績審査 3

第４　第二次審査 3

１　入札価格の確認 3
２　基礎審査 3
３　加点審査 3

第５　優秀提案の選定 5

第１　本書の位置付け

この落札者決定基準は，京都市（以下「市」という。）が京都市立学校耐震化 PFI 事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり，本事業に係る入札に参加する民間事業者（以下「応募者」という。）を対象に交付する入札説明書（以下「入札説明書」という。）と一体のものです。

また，本書は，事業者の選定に当たって，応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し選定するための方法，基準等を示すものです。

第２　事業者選定方法

１　選定方法の概要

学校教育活動等への影響を低減して耐震化を実施する本事業の事業者には，専門的な技術やノウハウを有することが求められます。このため，事業者の選定に当たっては，提案内容及び入札価格の総合的な評価結果に基づき落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用します。

２　審査の手順

落札者決定に係る審査は，第一次審査と第二次審査を実施します（【図１落札者決定までの流れ】参照)。第一次審査は，応募者及び協力企業（以下「応募者等」という。）について，書類審査により，総合審査のための提案を提出できる有資格者を選定します。なお，総合審査に資格審査の結果は影響しません。

⑴ 第一次審査

- 資格審査
- 実績審査

⑵ 第二次審査

- 入札価格の確認
- 基礎審査
- 加点項目審査

３　優秀提案の選定

第一次審査に合格した応募者等から提出された入札書類の内容について，審査委員会において本書に基づき評価・得点化を行い，得点の合計が最も高い提案を優秀提案として選定します。

４　落札者の決定

市は，審査委員会の優秀提案選定結果を踏まえ，落札者を決定します。

【図１　落札者決定までの流れ】

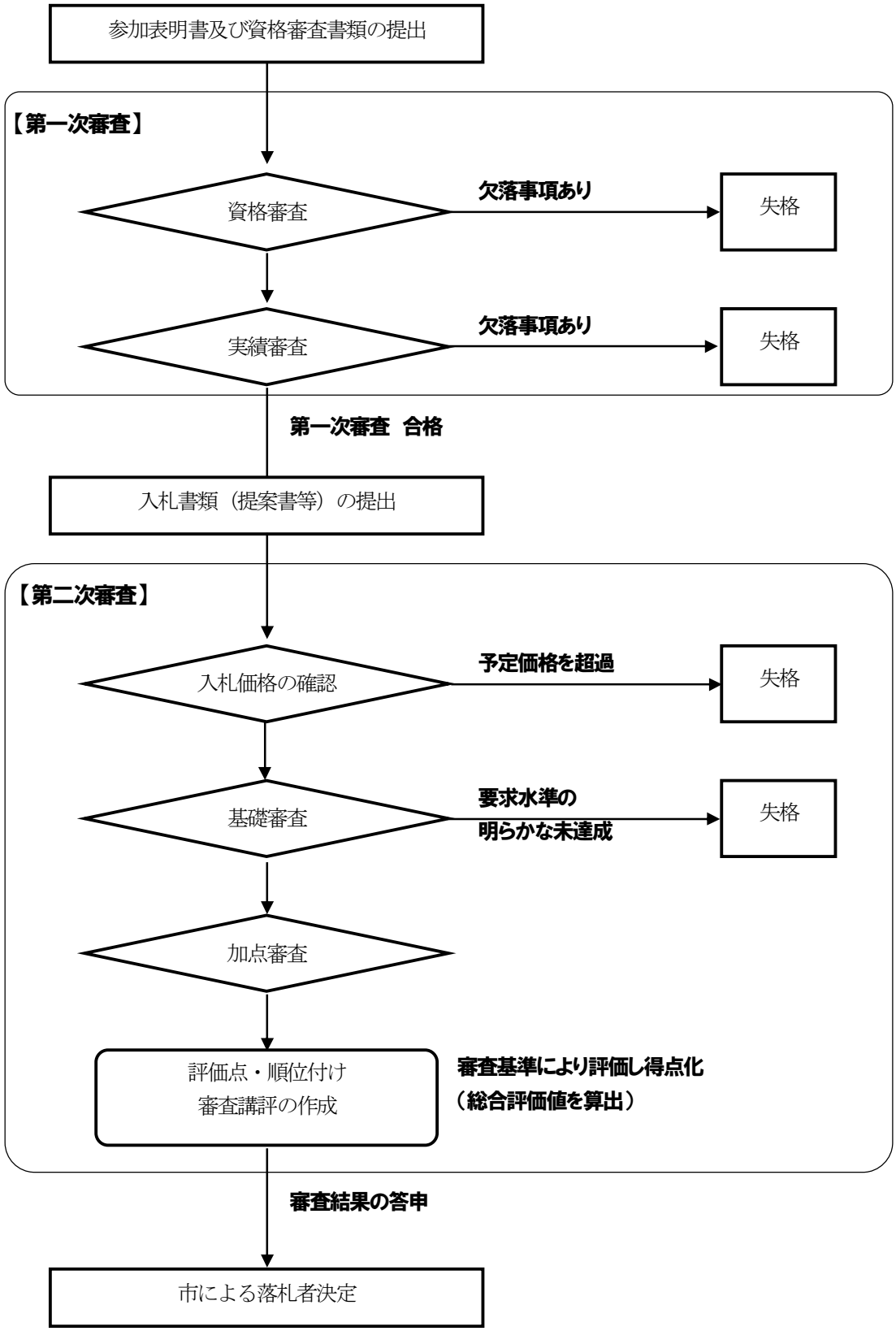

第３　第一次審査

書類審査により，参加資格要件並びに業務実績及び経験等の確認審査を行い，本事業の入札参加資格要件の確認を行います。

１　資格審査

応募者から提出された競争参加資格確認申請書等に基づき，入札説明書に定める応募者の参加資格要件について審査を行います。参加資格要件を備えていない場合は失格とします。

２　実績審査

応募者から提出された競争参加資格確認申請書等に基づき，応募者のうち耐震補強計画の作成，耐震補強計画に係る第三者機関の判定取得，実施設計，耐震補強工事，工事監理及び定期調査等の各業務に当たる者につき，入札説明書に定める業務実績及び経験等の要件について審査を行います。要件を備えていない場合は失格とします。

第４　第二次審査

応募者から提出された入札提案書類の内容を審査します。審査にあたり提案書の文書と図等による記載内容に齟齬がある場合には，文書による記載内容を優先するものとします。

なお，審査にあたってはプレゼンテーション・ヒアリングを行うことを予定しています。

１　入札価格の確認

応募者が入札書に記載した入札価格（入札説明書を参照）が，市の設定する予定価格を超えていないことを確認します。入札価格が予定価格を超えている場合は失格とします。

２　基礎審査

応募者から提出された提案書類について，以下に示す基礎審査項目を満たしているかを確認します。当該項目のいずれかでも満たしていない場合は失格とします。

(1) 要求水準の達成確認

提案内容が要求水準を満たしているかどうかを，様式集（入札説明書別添資料５）による提案書類への記載事項等に基づいて確認します。

提案内容は，市が要求する要求水準に対して，事業実施時にその要求水準を満たすことを確約すること，また要求水準を満たすための対応方策等について具体性を持って記載することが必要となります。

提案書に記載される内容が要求水準を充足する妥当な方法・内容であると確認できる場合に，要求水準を達成しているものとして判断します。

(2) 市が支払うサービス購入費算定の確認

ア　応募者から提案された入札価格について，入札説明書に示した前提条件が正確に反映されているか，また，計算上の誤りがないかについて確認を行います。

イ　市が支払うサービス購入費の算出方法に誤りがあることが明らかな場合は，内容を確認のうえ，欠格か否かの判断を行います。

３　加点審査

基礎審査を通過した応募者の提案内容について審査し，(1)～(2)に従い定量化します。

(1) 定性的審査に関する事項

次の【表１　加点審査項目及び配点等】に示す審査項目，審査のポイント及び配点に従い，応募者の提案内容について加点評価し得点化します。なお，得点化に際しては【表２　各審査項目の得点化基準】に示す得点化基準により得点を付与します。

(2) 入札価格に関する事項

入札価格は，次の方法により得点化し，評価値として算出します。

ア 最も低い価格を提示した応募者の評価値を３００点満点とします。

イ その他の応募者の入札価格は，次の方法により，最低入札価格の当該入札価格に対する割合を用いて，評価値として算出します。有効桁数は小数点第１位とし，小数点第２位は四捨五入します。

得点　＝　｛　（最低入札価格）　／　（当該入札価格）　｝　×　３００点

【表１　加点審査項目及び配点等】

審査項目		審査のポイント	配点
事業計画	事業推進体制の確実性	・ 対象 5 校の耐震補強業務のスケジュール，品質及び費用を確実にマネジメントできる体制となっているか。 ・ 事業関係者（市・学校関係者・事業者等）の連絡・協議方法について，事業の円滑な実施に資する提案があるか。 ・ 資金調達リスク，許認可リスク，工期遅延リスク等の事業者が負担するリスクについて，回避・軽減策及び顕在化した際の対応策が提案されているか。	15
	事業計画　計		15
耐震補強業務	工事実施中の学校教育活動への配慮	・ 工事実施中の騒音，振動，粉塵，臭気の回避・低減や，採光及び通風の確保が可能な補強計画，補強工法，工事実施計画であるか。 ・ 工事実施中においても，現在の学校教育活動のスペース，花壇等の既存工作物及び既存樹木等が可能な限り確保できる工事実施計画であるか。 ・ 工事実施期間を短縮し，工事が学校教育活動に与える期間を短縮する提案となっているか。 ・ 特に壁増設や柱巻き補強等の室内で工事を実施する補強について，補強対象室や補強箇所数の低減，室内の利用制限範囲の縮小及び室内の利用制限期間の短縮に関して充分に配慮されているか。 ・ 工事期間中の，学校関係者の安全確保の方策が提案されているか。 ・ 上記以外に，校舎を使用しながら居ながらにしての施工であることを踏まえた工事実施計画が提案されているか。	30

審査項目		審査のポイント	配点
	工事完成後の学校教育活動への配慮	・ 補強工事の完成後において，採光及び通風が確保できる補強計画，補強工法が提案されているか。特に，筋交いのない工法を採用することが技術的に可能な棟について，筋交いのない工法を積極的に提案しているか。 ・ 工事完成後においても，現在の学校教育活動のスペース，花壇等の既存工作物及び既存樹木等が可能な限り確保できる補強計画，補強工法であるか。 ・ 上記以外に，工事完成後の学校教育活動への配慮について提案されているか。	30
	周辺環境への配慮	・ 工事期間中の，近隣住民等の安全確保の方策が提案されているか。 ・ 工事期間中に周辺への生活環境へ与える影響を回避・低減するための提案がされているか。	10
	景観への配慮	・ 筋交いのない工法を提案する，筋交いのある工法の場合は外観及びメンテナンスに優れた修景装置を施すなど，景観との調和に配慮した補強計画であるか。	10
	地球環境への配慮	・ 地球温暖化防止に資する提案がされているか。 ・ 廃棄物の削減，省資源に係る提案がされているか。	3
	耐震補強業務　計		83
定期調査等業務	学校の安全・安心への配慮	・ 業務実施に当たり，５年間の期間を活用した，安全・安心な学校の維持に資する提案がされているか。	2
合　　計			100

【表２　各審査項目の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	提案が特に優れている	配点×1.00
B	提案が優れている	配点×0.60
C	加点水準に達した提案がある	配点×0.20
D	加点水準に達していない	配点×0.00

第５　優秀提案の選定

第４　３（1）及び(2)の規定に従い算出した得点の合計得点が最も高い提案を優秀提案として選定します。ただし，合計得点が最も高い提案が２以上あるときは，加点項目審査の「耐震補強業務」の得点が最も高い提案を優秀提案として選定します。なお，合計得点が最も高い提案が２以上あり，かつ，該当する提案の各々の「耐震補強業務」の得点が同点のときは，該当者にくじを引かせて選定します。